




公益財団法人佐野美術館 写真掲載・放映規則

記入例

1. 依頼書の目的以外に使用しない。
2. 写真原板は原則として貸出さない。
3. 掲載・放映にあたっては「佐野美術館蔵」を明記する。
4. 掲載出版物・放映映像記録（DVD）を2部寄贈する。
5. 貸出した写真資料はその目的終了後直ちに返却し、データは破棄する。
6. 掲載料（1回）・放映料（1回）・オンデマンド料／電子書籍掲載料（1年以内） 1カットにつき 20,000円。
7. 写真新規撮影手数料 1カットにつき 50,000円。
8. 取材撮影料 50,000円（1作品、4時間まで）。取材映像をオンデマンド（1年以内）、又はDVDとして販売する場合、その旨、依頼書に記入すること。取材撮影料とは別途、1作品につき 100,000円。
9. 掲載出版物等の再版、映像の再放送、オンデマンド／電子書籍の販売延長の際は再手続きが必要である。その際は前回の許可書NOを明記の上、依頼書を提出し、許可をうけること。
10. 放映許可を受けた画像を使用した番組をDVDとして販売する場合、1カットにつき 40,000円。再版は規則9に同じ。
11. 営利行為に伴う物品に使用する等、上記事項に該当しない場合の負担金額は別に定める。
12. 当館寄託作品の写真使用希望の場合は、所蔵者の承諾書（書式任意）の写しを添付し依頼書を提出すること。条件は上記に同じ。

写真掲載・放映許可・取材撮影依頼書

公益財団法人 佐野美術館 様

〒 411-0000		電話番号	055-975-0000
住所 静岡県三島市〇〇〇-0-0		FAX	055-973-0000
法人名（氏名） さのび出版			
役職 代表取締役社長 代表者氏名 佐野 美子 			
担当者	部署名	電話番号	055-975-0000
	氏名	E-mail	0000@sanobi.or.jp

※ 申請者はこの枠の中の記入は不要です  
 受理日 年 月 日  
 掲載・放映・オンデマンド・取材・手数料  
 円

許可 ・ 不許可

館長	事務局長	グループ長	担当

下記のとおり申請します。使用の際は、上記の佐野美術館写真掲載・放映規則に従います。

掲載予定の刊行物・放映予定の番組などの概要		申請日	2018 年 1 月 1 日
作品名 ※書ききれない場合 別紙記載のこと。	重要文化財 刀 無銘（正宗）	希望カット	・全身（刀表） ・切先 計 2 カット
	／	希望カット	計 カット
	／	希望カット	計 カット
刊行物、又は番組の名称 ※企画書を添付すること。	さのびこどもくらぶ 会報 取材撮影希望の場合、その日程 年 月 日		
書籍の体裁・発行予定数、 又は放映地域	A4版／3000枚		
発行日、又は放送予定日	2018 年 3 月 1 日	※再版・再放送の予定 予定日	あり ・ なし ・ 検討中 年 月 日／計 回
備考			

- ※ 必要記入事項に記入もれがないか、再度確認の上ご提出ください。確認事項がある場合、手続きが遅くなります。
- ※ 当館で書類を受理した日より、許可申請の返答までは2週間程度かかります。